

2022年度  
事業計画書

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

## 2022年度 事業計画書（案）

本年度の事業は、まだ新型コロナウイルス感染症拡大の影響が予測できない状況の中で策定するものであり、感染状況により臨機応変に対処する計画としている。

### I. 協会事業について

#### （1）理事会

「ねじ業界の発展を促進する事業を展開し、会員の体力強化に資する」ために、会員にとって魅力ある事業を推進及び管理すると共に、次の協会重点実施事業を中心に協会事業全体を統括する。

#### （2）協会重点実施事業

協会並びに業界の活性化を図る為、5つの委員会及び2つの部会を通じて、さらなる協会の活性化及び会員の利益増進をも図る事業活動を実施する。なお本年度もウェブ等を活用した会議・講演会（研修会）等を中心にし、状況を見極めつつ集合活動を展開する。

下記の事業を重点とした事業活動に取り組む。

- ① 創立60周年記念事業で発表した「協会変革ビジョン」に基づき  
協会変革事業を推進
- ② ねじ製造技能検定制度確立のための協会認定事業を推進
- ③ 会員交流の事業（支部懇談会 他）
- ④ JIS 普及促進等を通じた技術振興事業

### II. 委員会活動について

#### 1. 未来開発・パブリシティ委員会

「この世はねじでできている」を基に締結部品としての「ねじ」の重要性を広くPRして「ねじ」に対する社会の関心を高め、理解を深めることに注力する。ねじ関連産業に携わる従事者のモチベーション向上に努め更なる地位の向上を目指す。「協会変革ビジョン」で明確にした協会を変革して未来に繋がる体制強化、会員へのアウトプットを確実に目指す。

- （1）会員自らの手によって、会員の期待が実現出来る協会へと変革するための事業  
・会員の関心事を課題化して自発的に問題解決に取り組む  
ワーキンググループの設置・運営
- （2）協会ホームページのリニューアルを図る。
- （3）コロナ禍に対応して、より強く会員・外部への発信を多くする。
- （4）会員名簿を改訂すると共に、会員情報を更にブラッシュアップして発信をする。
- （5）広報活動に付随をして下記の発信をする。
  - ・生産統計、輸出入統計、主要国の貿易統計
  - ・ねじの日（6月1日）の事業検討・推進

## 2. 資格委員会

ねじ製造技能に対する社会一般の評価を高め、ねじ産業に従事する人々の技能の向上を図ることを目的に、ねじ製造技能検定制度確立のために、ねじ製造技能検定（協会認定）及びねじ製造技能検定講習会の拡充を図るなど、以下の事業を実施する。

- (1) ねじ製造技能検定制度確立に向けた検定委員による検討会議
- (2) 技能のレベル分けを行った客観的で公平・公正な評価基準の策定
- (3) 実機による模擬実技試験を実施する等、実機による実技試験を含んだねじ製造技能検定（協会認定）の実施に向けた事業

## 3. 技術委員会

技術力向上、生産技術の継承、変革を推進するため、次の技術振興事業を実施する。

- (1) JIS/ISOに関する事業（ねじ研究協会との連携）
- (2) 技術講習会の開催（ねじ研究協会との連携）
- (3) 圧造技術スクールの開催（旭サナックと共催）
- (4) サポートインダストリー振興事業
- (5) カーボンニュートラル環境対策に関する事業
- (6) ねじ入門書（CD版）等の頒布
- (7) ねじに関する安全啓発事業

## 4. 国際委員会

海外ねじ業界との相互交流及び国際協調を図る、以下の事業を実施する。

- (1) 日独交流の進め方
- (2) その他 国際協調及び国際競争力強化に関する事業

## 5. 取引委員会

下請取引適正化のため、以下の事業を推進する。

- (1) ねじ業界の取引慣行の適正化を促すための事業
- (2) 業界別適正取引ガイドラインの周知・遵守運用  
・自動車産業適正取引ガイドライン（2021年9月改訂）の普及促進 等

## Ⅲ. 部会活動について

### 1. ソケットスクリー部会

ソケットスクリーの品質の向上、使用状況などの情報交換を行う。

### 2. ステンレスねじ部会

ステンレスねじ業界の健全な発展について下記事業を行う。

- (1) 情報交換の実施
- (2) 工場見学会
- (3) ステンレス鋼材等に関する講演会の開催

#### IV. 支部活動について

関東、中部、関西における3支部の活動として、感染状況を注視しつつ情報交換等の会員交流を実施する。

#### V. 協会創立60周年記念事業

延期された以下の協会創立60周年記念事業を実施する。

- (1) 記念表彰
- (2) 記念誌の発行

#### VI. 組織強化活動について

- (1) 協会組織の改革
- (2) 福利厚生に関する事業
- (3) 会員名簿の修正整備
- (4) 関連諸団体との連携